

報道機関各位

建設業者等に対する指名停止措置について

下記のとおり、山形県競争入札参加資格者名簿に登載されている当該業者に対し、指名停止を行うことを決定し通知しましたので、お知らせします。

記

1 事実概要

庄内総合支庁地域産業経済課が発注した令和5年9月27日開札の業務委託において、内外エンジニアリング株式会社ほか1社の入札価格が調査基準価格を下回ったことから、落札決定が保留となった。

同社ほか1社に対し、低入札価格調査のため積算内訳書の提出を求めたが、同社は調査を受ける意思がなく辞退する旨の意向を示し、期限までに積算内訳書を提出しなかった。

このことは、山形県競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準第18号（不正又は不誠実な行為）に該当すると認められるので、当該業者に対し、下記により指名停止の措置を行う。

2 指名停止業者

名称	住所	業者番号
内外エンジニアリング株式会社	京都府京都市南区久世中久世町1-141	B0051001

3 指名停止の期間 令和5年11月14日～令和6年2月13日（3か月）

<参考>

山形県競争入札参加資格者指名停止要綱
別表 指名停止基準第18号（不正又は不誠実な行為）

指名停止事由
18 前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、調達相手方として不適当であると認められたとき。

(問合せ先) 建設企画課 課長補佐 庄司
電話 023-630-2630
報道監 県土整備部次長 森谷